



公明こうべ

2016年
秋号

発行：公明党神戸市議員団 神戸市中央区加納町6-5-1
<http://www.kobe-komei.net>



知恵の わ

借金は問題!?(1)

借金のメリットと公平性

「借金」という言葉はどうも聞こえがよい。一般的には借金は無いほうがよい。しかし、住宅ローンがあるからこそ多くの方が新たに住宅を取得することができる。ローンがなければ売却できる不動産をすでに持っているか十分な現金をもっていなければ住宅は買えない。

行政における「借金」のメリット

住宅ローン契約のメリットは、一時に多額のお金を用意しなくてよいことだ。20年か30年かその契約期間中に払えばよい。いっぺんに払わなくてよいメリットを、「期限の利益」と呼んでいる。ただし借り側のメリットの一方で貸す側は金利を取る。

行政でも、公債発行という形で、事業に必要な資金を調達する。厳密には、公債は「借金」ではないが、返済(償還)しなければならないという意味では「借金」と同様だ。この公債発行も返済の期限、償還期限がある。調達した資金を長期にわたって償還すればいいという意味で「期限の利益」がある。

世代間の公平

行政の収入は主に税金だ。事業を行うのに税金でまかなうのが原則だが、学校や公営住宅などは何十年も何世代もの市民が利用する施設であり、それを建設時の市民の税金だけで建設するのは、のちの世代との間で不公平となる。それを解消する意義が公債発行にある。

きちんと返済

したがって公債を発行して(借金して)事業を行うことが直ちに問題であるとはいえないどころか、むしろ世代間の公平性の観点から、税金ではなく、公債で事業資金の調達をすべきだという事業がある。ただ、ここで問題は、金利と元本をきちんと償還できるかどうかの見極めが必要であることだ。収入に見合わない「借金」は当然ながら個人同様、破たんをもたらすからである。(次号に続く)

などに対する対策要望が毎年出されながら抜本的な手を打つことができず、一方でノラ猫を捕獲しても譲渡が進まず、捕獲数の8割をこえる猫を殺処分せざるを得ない状況でした。

猫の習性

専門家によると猫の行動範囲は概ね500メートル四方に限られます。そのエリアで集中的に不妊去勢手術をすることにより大幅に個体数を減らすことができ、4年間は他のエリアからノラ猫が入ってこないという習性をとらえ計画的にノラ猫を減らすことを目指しています。

条例制定の意義

この事業は主に獣医師、地域猫運動に取り組み市民を中心に実施して頂きますが、問題は飼い猫を捕獲してしまう可能性があることです。そのため不妊去勢手術の実施の際の手続きを厳格に決める必要があります。これを条例で規定します。

さらにもし不可抗力で飼い猫を手術してしまった場合の賠償

責任も明確にする必要があり、公衆衛生上の問題だけに神戸市の責任において実施する意義を明らかにするため議員提案で条例を制定しようとするものです。

譲渡運動も活発化

一方で本条例では、猫の譲渡運動の活発化を目指しています。すでに地域猫運動に取り組んで頂いているボランティアの方々や譲渡運動に取り組む企業の協力も想定し、猫と人との共生を目指す条例となっています。

ノラ猫が増える背景には以前にも報告した通り様々な社会状況があります。現代社会の生み出した現象とも言えます。公衆衛生の問題解決はもとより、人間社会の健全性回復のためにも役立つ条例にしたいと願っています。



平成27年度 決算市会から

傷つく子供を救え!

平成27年度決算審議が9月19日から10月27日まで開かれ、藤本・向井議員の代表質疑に始まり、現場第一主義の公明党として、全議員が市民の皆さまからの声を市政に反映させるため多岐にわたる諸課題について質問しました。その成果、実績をご報告します。

ハーバーランドにある「こども家庭センター(児童相談所)」に併設される「一時保護所」は、虐待や放任等により家庭から離す必要がある子どもを時的に保護する神戸市の施設です。

虐待・放任から守る

残念ながら近年家庭での虐待や放任で心身ともに傷つく子供たちが増えています。親元から保護し、その後の対応が決まるまでこの「一時保護所」で子どもたちは暮らします。

しかし、人数の増加や「一時」と言いながら1か月過ぎずケースも増えている一方、風呂や生活スペースなども十分ではなく、施設も築後30年で老朽化し、決して良

好な保護環境とは言えません。

児童の一時保護施設を新築

以前から、公明党は移転も視野に入れた環境改善を求めてきました。3年前にもこの問題を取り上げ、矢田市長(当時)からは「適地を考えていく。少し時間を頂きたい」と答弁がありました。しかし、その後も具体策がまとまらず、これ以上現状を放置すべきではないと、今回改めて久元市長に新築移転を要求。久元市長からは「条件に合ういくつかの候補地について調査・検討している。出来るだけ早く結論を得たい」と早急に具体の候補地を決めることを約しました。

家庭機能を支える施策を強化

この問題の背景には、一人親世帯の増加やいわゆる「子供の貧困」状態があります。私たち公明党は子供たちを心身ともに健全に育成する家庭環境と養育能力を社会全体で支援するため一人親世帯の保育料、医療費軽減などによる経済的支援、子育ての疲れをいやすリフレシユステイ事業、保育園の増設などきめ細かい施策を推進



神戸市こども家庭センター

していますが、さらにその強化に努めます。

「電動アシスト車いす」への助成が実現

近年便利な「電動車いす」の利用が増えています。しかし、補装具として電動車いすが支給されるのは



利用者自身が操作可能な場合に限り、操作できなければ介助者が手押しする車いすの支給となります。

重量100キロ超える!?

車いすは備品や携帯品などを含めると重量が100キロを超えることも珍しくないといえます。必ずしも平たんではないところを車いすを押ししていく介助者にとってはたいへんな負担です。そこで、決算審議で

は、「電動アシスト機能付き車いす」を新たに補助対象とすべきであると、他都市の事例も紹介しながら実現を求めました。

介助者を守る

「電動アシスト車いす」は電動アシスト自転車同様、車の回転を人力だけでなく、文字通り電動で回転を助けるもの。近年介護介助人材が大幅に不足するなかで、「ノーリフト運動」など介護・介助者の肉体的負担を極力軽減することが重要課題になっています。その意味で電動アシスト車いすは有力な武器になるものです。

助成は来年4月から(予定)

本会議での代表質疑、決算委員会での議論を通して助成の実現を

呼んでよいのか救急車

神戸市にある救急車は全部で32台。市民の命を守るため、一刻を争う急病、交通事故などに対応して素早く現場に到着し、医療機関に

搬送する活動に取り組んでいます。昨年度の年間出動件数は約7万8千件、6万5千人を超える救急患者を搬送しています。平均6.7分

ごとに出動という多忙ぶりです。

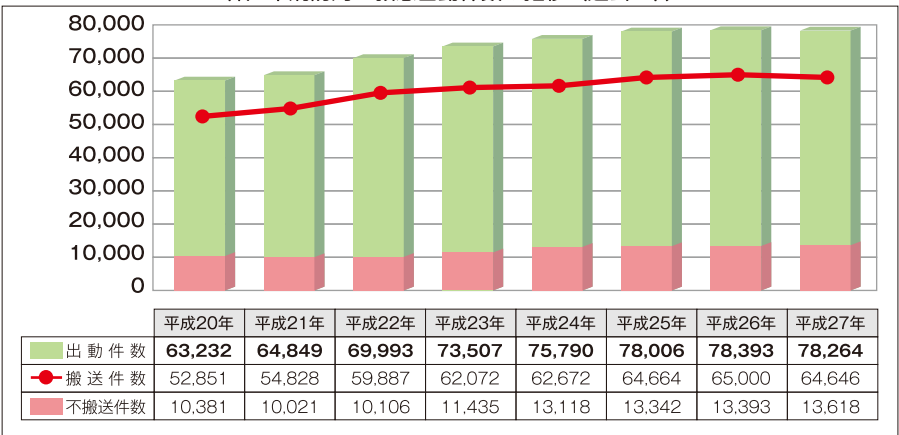
本当に必要な時に来ない!?

しかしこれらの数字は、緊急度が低いにもかかわらず救急車を利用する件数が多いことを示しています。そのため、本当に二分一秒を争う緊急度の高い患者のもとに救急車が駆け付けける時間がかかり、医療機関への搬送が遅れるという問題が起きています。これは神戸市だけでなく全国共通の課題です。

判断が難しい

ちよつとお腹が痛い、頭が痛いくらいで救急車を呼ぶべきでないとも言われますが、腹痛、頭痛も侮れない病気の前兆であることがあります。ちよつとしためまいでも脳血管障害を起こしている場合があります。したがって、簡単に救急車を呼ばないで言うことも必ずしも適切ではありません。さて、どうしたらよいものか。

神戸市消防局 救急出動件数の推移(過去8年)



平成29年度中に電話相談窓口設置

こんなときはやはり電話で相談

神戸市にある救急車32台



年間出動件数	78,000件
救急患者搬送	65,000人

平均6.7分ごとに
出動

かつて本紙で神戸市がノラ猫の殺処分を全国ワースト3に入ることや、科学的・計画的な不妊・去勢手術の実施でノラ猫を減らすための条例を検討していることを報告しました。その後、自民党議員団、民進こうべ政策議員団との3党派で条例案「神戸市人と猫との共生

全国初!ノラ猫・繁殖制限条例

に関する条例」をまとめ、12月の制定を目指して10月19日の本会議に上程しました。

公衆衛生の問題

この問題の発端は、自治会や婦人会など地域団体からのノラ猫に対する苦情でした。ノラ猫の糞尿

